

「千葉県の教育の振興に関する大綱」の周知について

10月29日（木）

- ・「大綱」の策定及び通知（庁内各部局等及び県内学校）
通知先学校：
国・公・私立幼稚園、小・中・中等教育・高等・特別支援学校等
- ・知事定例記者会見にて発表
- ・定例部課長会議にて発表
- ・県ホームページに「大綱」を掲載

11月18日（水）

- ・第4回総合教育会議（「大綱」策定の報告）

11月27日（金）

- ・教育広報「夢気球」発行（「大綱」の全文を掲載）
（対象：公立小・中・高等・特別支援学校児童生徒）
- ・リーフレット配布（「大綱」の全文を掲載）
（対象：国・私立小・中・高等・特別支援学校等児童生徒）

年度内

- ・県内学校等に掲示物の配布